

《浄化槽の維持管理》

保守点検 清掃 法定検査 (年1回)

維持管理は、「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つを定期的に行うことが必要なんだよ。

合併処理浄化槽はつけるだけじゃダメなんだ!! きちんと維持管理をすることが大切だよ。

セーなんだ...

※くわしくは16ページを見てね。

それから〇年後...

みんなが下水道や集落排水施設に接続したり、合併処理浄化槽をきちんと点検・整備してくれたおかげで川の水がきれいになりました

きれいな川や海が未来の地球が守られるね

よかったね。これからはがんばるね。

ありがとうございます みなさん

あ!!

台所とお風呂の水がそのまま流れているよ

家は少ないまちを調べるよ

汚れた水で魚が苦しんでいるよ

ホント?

下水道や集落排水施設がないまちのお家は合併処理浄化槽をつけよう、だいたいトイレ、台所、お風呂の汚れた水をすべてきれいにしてくれるんだよ

合併処理浄化槽の設置または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換えをしましょう。

※くわしくは15ページを見てね。

あ!!

ここには、合併処理浄化槽なのに汚れた水が流れているよ

その理由は

きら〜ん!